

出雲神話検定 2016 実施要領

日本最古の歴史書として712年に献上された「古事記」は、2012年に編纂1300年を迎えました。古事記の記述にはヤマタノオロチ等の出雲系神話が約3分の1程度占めていると言われ、なかでも出雲地域の斐伊川流域には古くよりヤマタノオロチやスサノオノミコトに関する伝承地が数多く存在しています。

そこで、ヤマタノオロチやスサノオノミコトに関係する地域の商工会では、連携して「出雲神話検定」を実施することにいたしました。第6回目となる今回は、出雲エリア全体の神話伝承地や関連が指摘される古代遺跡のほか、中級試験では、県外に伝わる出雲系の神々の伝承地についても取り上げます。

出雲神話に関する様々な事柄を学ぶことで、当地にかつて存在した豊かな文化を感じていただける検定試験を目指して実施します。

1. 主 催 出雲神話検定実行委員会
(奥出雲町商工会、雲南市商工会、飯南町商工会、斐川町商工会)

2. 試験日時 平成28年11月20日(日)10:00～11:00 (試験時間60分)

3. 試験会場
 - ・雲州そろばん伝統産業会館 (仁多郡奥出雲町横田992-2)
 - ・三刀屋農村環境改善メインセンター (雲南市三刀屋町三刀屋144-1)
 - ・飯南町商工会館 (飯石郡飯南町下赤名877-1)
 - ・斐川町商工会館 (出雲市斐川町上庄原1749-3)

4. 申込受付 平成28年8月1日(月)～9月20日(火) ※期日必着

5. 受験資格 初級試験 小学生以上の者
中級試験 過去の出雲神話検定における初級試験合格者
上級試験 過去の出雲神話検定における中級試験合格者
※各級とも合格者の再受験は可能

6. 受験料 初級試験 1,000円
中級試験 2,000円
上級試験 3,000円
小中高生 500円 (初級・中級・上級の別は不問)
※いずれも消費税及び受験対策講習会受講料を含む。

7. 受験定員 初級試験・中級試験・上級試験合わせて先着200名
8. 出題内容 出雲神話や関係する伝承、歴史、史跡、文化、産業、自然、観光等に関する
こと
※公式教材及び受験対策講習会資料から約9割出題します。

<公式教材>

①初級・中級・上級試験共通教材

「神々と歩く出雲神話」 定価1,296円(税込)

(NPO法人出雲学研究所編 藤岡大拙著)

②中級試験教材

「神話の聖地 出雲 出雲～全国へ大国主神伝承“旅日記”」

定価515円(税込)

(NPO法人出雲学研究所編 平野高司著)

③上級試験教材

「出雲神話の誕生」 定価950円(税込)

(講談社 鳥越憲三郎著)

※教材は、奥出雲町商工会、雲南市商工会、飯南町商工会、斐川町商工会
または荒神谷博物館(出雲市斐川町神庭873-8)、県内主要書店にて
購入下さい。

※郵送(送料別途必要)による入手をご希望の場合は、斐川町商工会
(☎0853-72-0674)までご連絡下さい。

※受験対策講習会で副教材を配布します。欠席者においては、後日、郵
送いたします。

9. 受験対策講習会

<初中級>日時 平成28年10月22日(土)10:00~16:00

場所 斐川町商工会館 大会議室

対象 初級試験・中級試験受験者

講師 NPO法人出雲学研究所 理事 杉岡直子 氏

<上級>日時 平成28年10月29日(土) 13:30~16:30

場所 JAしまね斐川地区本部出東支店 会議室

対象 上級試験受験者

講師 NPO法人出雲学研究所 理事長 藤岡大拙 氏

10. 出題数 初級試験50問(四者択一)
中級試験50問(四者択一、一部記述式)
上級試験50問(四者択一、記述式)

11. 合格点 初級試験・中級試験 50問中35問以上の正答(70点以上)
上級試験 50問中40問以上の正答(80点以上)
12. 申込方法 (1) 受験申込書の記入とお申込み(受験対策講習会申込書兼)
募集チラシ裏面の「受講申込書」に必要事項を記入し、下記「13.
申込先」へ持参または郵送、FAXにてお申込み下さい。
※受験者1名につき1枚作成して下さい。
※各商工会ホームページからダウンロードできます。
- (2) 受験料の払込み
次のいずれかの方法により、受験料の払込みを行って下さい。
- ① 受験申込書を持参してお申込みする場合
受験料を合わせてご持参下さい。
- ② 郵送またはFAXでお申込みする場合
受験申込みと同時に受験料を受験者氏名にて指定口座(下記「14.
受験料払込先」)あてお振込み下さい。
13. 申込先 次のいずれかの商工会へお申し込み下さい。
- 〒699-1511
島根県仁多郡奥出雲町三成324-15
奥出雲町商工会内「出雲神話検定実行委員会」宛
☎(0854)54-0158 FAX(0854)54-0169
- 〒690-2404
島根県雲南市三刀屋町三刀屋274-10
雲南市商工会内「出雲神話検定実行委員会」宛
☎(0854)45-2405 FAX(0854)45-2446
- 〒690-3513
島根県飯石郡飯南町頓原2212-3
飯南町商工会内「出雲神話検定実行委員会」宛
☎(0854)72-0907 FAX(0854)72-1239
- 〒699-0505
島根県出雲市斐川町上庄原1749-3
斐川町商工会内「出雲神話検定実行委員会」宛
☎(0853)72-0674 FAX(0853)72-0765

14. 受験料払込先（郵便局）

※各郵便局に備付の「払込取扱票」により払い込み下さい。

※払込手数料は受験者の方でご負担願います。

・口座番号	01360—9—91852
・加入者名欄	出雲神話検定実行委員会
・通信欄	出雲神話検定受験料
・依頼人欄	受験者の住所、氏名、電話番号

15. 受験票

受験申込書と受験料を確認後、送付します。

※平成28年9月30日(金)を過ぎても届かない場合は、代表事務局（斐川町商工会 ☎0853-72-0674）までお問い合わせ下さい。

16. 結果発表

平成28年12月5日(月)

※奥出雲町商工会、雲南市商工会、飯南町商工会、斐川町商工会の玄関及びホームページに合格者の受験番号を掲載する予定です。

※試験結果通知書及び合格証書等を平成28年12月6日に発送する予定です。

17. 合格証

合格者には合格証を発行します。

18. 注意事項

①申込み期間終了後は、受験申込みの取り消しはできません。

②申込み期間終了後は、主催者の都合により試験の実施を中止した場合を除き、受験料は返却いたしません。

19. 受験方法

以下のことをご確認いただき、同意された上で受験して下さい。

(1) 受験時に必要なもの

①受験票

②鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム

※以上の物以外は机の上に置けません。

(2) 受験にあたっての注意事項

①問題用紙や答案用紙の持ち出しはできません。

②問題に関する質問には一切お答えできません。

③受験者の答案や成績（点数）に関する問い合わせには一切応じられません。

④採点結果や合否に対する異議申し立てには一切応じられません。

※次に該当する行為を行った方は、その場で失格・退場処分とし、答案の採点は行いません。また、不正行為が合格認定後に判明した場合は、合格を取り消し、以後の受験をお断りします。

- (ア) 本人以外による受験
- (イ) 30分以上の遅刻 (※入室不可)
- (ウ) 試験開始時間から30分以内の退出
- (エ) 途中退出後の再入場
- (オ) 声を出す、席を立つ等の迷惑行為や妨害行為
- (カ) 試験官の指示に従わない場合
- (キ) 携帯電話等の使用 (※時計としての使用も不可)
- (ク) その他、試験官が不正と判断した行為

20. 問い合わせ先 (代表事務局)

〒699-0505

島根県出雲市斐川町上庄原1749-3

斐川町商工会内「出雲神話検定実行委員会」宛

☎(0853)72-0674 FAX(0853)72-0765

(担当：田尻)